

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月6日

【会社名】 株式会社いよぎんホールディングス

【英訳名】 Iyogin Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 林光博

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地  
株式会社いよぎんホールディングス

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 林光博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

### (2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第4号議案まで) >

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

大塚岩男、三好賢治、長田浩、伊藤真道の4氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額330百万円以内とする。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額85百万円以内とする。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等のうち株式報酬制度による報酬等に関して、本制度を継続する。

< 株主提案(第5号議案から第14号議案まで) >

第5号議案 定款一部変更(1)の件(商号変更)

第6号議案 定款一部変更(2)の件(第三者委員会設置)

第7号議案 定款一部変更(3)の件(取締役の兼任禁止)

第8号議案 定款一部変更(4)の件(大型プロジェクトマネジメントは株主総会で審議)

第9号議案 定款一部変更(5)の件(取締役等の報酬額の個別開示)

第10号議案 定款一部変更(6)の件(業務執行取締役の当社株保有目標)

第11号議案 定款一部変更(7)の件(小さな親切運動の8か条)

第12号議案 定款一部変更(8)の件(PBR1倍超えになるまで自社株買いを継続)

第13号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名解任の件

取締役会長大塚岩男、取締役社長三好賢治の2氏を解任する。

第14号議案 監査等委員である取締役4名解任の件

取締役監査等委員竹内哲夫、三好潤子、上甲啓二、野間自子の4氏を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個) (注) 4	賛成率 (%) (注) 5	可決要件	決議結果
第1号議案							
大塚岩男	2,256,916	315,095	0	2,629,211	85.84%	(注) 2	可決
三好賢治	2,230,914	341,096	0	2,629,210	84.85%	(注) 2	可決
長田浩	2,354,220	217,796	0	2,629,216	89.54%	(注) 2	可決
伊藤真道	2,550,581	21,435	0	2,629,216	97.00%	(注) 2	可決
第2号議案	2,566,287	5,399	331	2,629,217	97.60%	(注) 1	可決
第3号議案	2,566,171	5,515	331	2,629,217	97.60%	(注) 1	可決
第4号議案	2,550,595	21,422	0	2,629,217	97.00%	(注) 1	可決
第5号議案	60,230	2,511,717	0	2,629,147	2.29%	(注) 3	否決
第6号議案	63,132	2,508,945	0	2,629,277	2.40%	(注) 3	否決
第7号議案	65,977	2,506,100	0	2,629,277	2.50%	(注) 3	否決
第8号議案	61,512	2,510,565	0	2,629,277	2.33%	(注) 3	否決
第9号議案	235,488	2,336,581	0	2,629,269	8.95%	(注) 3	否決
第10号議案	58,765	2,513,312	0	2,629,277	2.23%	(注) 3	否決
第11号議案	52,499	2,519,578	0	2,629,277	1.99%	(注) 3	否決
第12号議案	56,095	2,515,982	0	2,629,277	2.13%	(注) 3	否決
第13号議案							
大塚岩男	159,480	2,412,591	0	2,629,271	6.06%	(注) 2	否決
三好賢治	146,041	2,426,030	0	2,629,271	5.55%	(注) 2	否決
第14号議案							
竹内哲夫	60,045	2,512,028	0	2,629,273	2.28%	(注) 3	否決
上甲啓二	54,284	2,517,789	0	2,629,273	2.06%	(注) 3	否決
三好潤子	54,339	2,517,734	0	2,629,273	2.06%	(注) 3	否決
野間自子	54,266	2,517,807	0	2,629,273	2.06%	(注) 3	否決

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

4 本株主総会前日までの事前行使分の議決権の数及び当日出席の株主分の議決権の数の合計数であります。

5 出席した株主の議決権の数に対する、本株主総会前日までの事前行使分の賛成の議決権の数及び当日出席株主のうち賛成が確認できた議決権の数の合計数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分の議決権の数及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、第1号議案から第4号議案については、各決議事項の可決要件を満たして決議が成立し、第5号議案から第14号議案については、決議が否決されることが明らかとなったことから、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。